

かみふらの 議会だより

回
会部政

11.10.25

No.24

NOW

ナウ

21世紀への橋渡しを



主な記事

●新しい議会構成決まる ②～③

●デイサービスを拡充—補正予算を可決— ④～⑤

●福祉行政など10議員が一般質問 ⑥～⑮

第4回 臨時会

議長に平田喜臣氏 副議長に久保田英市氏を選出

第4回臨時会が8月31日に開催され、町議会議員選挙
改選後、最初の議会であることから正副議長の選挙や、
新しい議会構成を決めました。議長には平田喜臣氏が、
副議長には久保田英市氏が当選しました。

議員間の議論を深め よりよい町づくりを

議長 平田 喜臣

この度、議員各位のご推挙を頂き、議長に再選され、その責任の重さを痛感しています。

新しく構成された議員で初めての定例会が先日閉会いたしました。

21世紀へ向け、今時代は大きな変革期にあります。「よりよい町づくり」について先ずは議員間で議論を深めその結論を理事者に提案する、その過程がより一層、住民に見える議会にしたいと思っています。

今後とも議会に対し、ご指導、ご支援、ご叱責をよろしくお願いいたします。

町民の期待と信頼に 応えるように努力

副議長 久保田英市

この度、議員各位のご推挙を頂き副議長の要職に就任させて頂きましたことは身に余る光栄と同時に責任の重さを痛感しています。

地方分権の時代を迎え、自治体の責任が重くなることが予想され、町民より寄せられる期待と信頼に応えるため、平田議長のもと議員各位と十分協議してよりよい町政推進を目指していきたい所存です。

ご指導、ご鞭撻よろしく申し上げます。

監査委員に 吉武敏彦議員を選出

町の監査委員に議会は、吉武敏彦議員の選出に同意しました。

今回の議会議員の改選に伴い、議会議員から選出したものです。

監査委員は2名で民間人から識見を有する委員として平塚武代表監査委員が現在就任しています。
任期は4年です。



吉武敏彦議員

一部事務組合議員を選出

◎上川南部消防事務組合
議会

議員 小野 忠

議員 石川 洋次

議員 吉武 敏彦

議員 村上 和子

◎富良野広域市内草地組合
議会

議員 岩崎 治男

議員 向山 富夫

◎富良野地区環境衛生組合
議会

議員 西村 昭教

議員 清水 茂雄

各委員会構成決まる

各常任委員会と議会運営委員会の構成メンバーが次の通り第4回臨時会で決定されたのでご紹介します。

(所管する課)
農業振興課、道路河川課、
商工観光まちづくり課、
農業委員会

委員長 笹木 光
副委員長 小野 忠
委員 石川 洋次
吉武 敏彦
仲島 康行
岩崎 治男
長谷川 徳行



産業 建設



総務

(所管する課)
総務課、企画調整課、
税務課、会計課

委員長 佐藤 政幸
副委員長 米沢 義英
委員 徳島 昭稔
西村 昭教
福田 賢一
向山 富夫
平田 喜臣

(審議事項)
・議会の運営に関する事
・議長との諮問に関する事

委員長 仲島 康行
副委員長 西村 昭教
委員 佐藤 政幸
梨澤 節三
笹木 光広
中村 有秀



議会 運営



教育 民生

(所管する課)
町民生活課、保健福祉課、
上下水道課、町立病院、
特別養護老人ホーム、
教育委員会

委員長 梨澤 節三
副委員長 清水 茂雄
委員 中川 一男
久保田 英市
中村 有秀
村上 和子

用語解説

常任委員会とは？

常任委員会とは多様化、専門化する町の業務を合理的、能率的に調査し、審査するために部門別に委員会が設置されているものです。本町議会では総務・教育民生・産業建設の3常任委員会が常設されており、議員は必ず1つの委員会に属することとなっています。任期は2年間です。

議会運営委員会とは？

議会運営委員会とは、議会の円滑かつ能率的な運営を図ること、また議長の諮問に関する事項などを審議することを目的に設置されています。本町議会では各常任委員会から2名ずつ互選（うち1名は委員長を選出）された議員で構成されています。任期は2年間です。

9月定例会

デイサービスを拡充

サテライト・ホリデイサービスを開設

9月定例会は28日、29日の2日間、開催され、補正予算などの審議と一般質問を行いました。

1千32万円を補正

サテライトデイサービス及びホリデイサービスが10月より開設されることによりその経費1千32万1千円を補正しました。

これは、現在開設しているデイサービスが満員状態であることからホリデイサービスとして土・日曜日も開設し、受入れ体制の拡大を図るものです。

また、平成12年度から実施される介護保険により、自立と判定された方や虚弱高齢者の方の介護予防的なサービスとしてサテライトデイサービスを実施するものです。

用語解説

デイサービス

在宅にありながら施設のサービスが受けられるように昼間だけ預かるサービス。機能回復訓練、レクリエーション、入浴、食事、生活指導等のサービスを行う。

サテライト デイサービス

地域の公民館などを利用して、出前方式でデイサービスを提供する事業。（サテライト＝衛星）

町では、10月から草分防災センター、富原公民館分館、島津ふれあいセンターの3か所で毎週1回実施します。

ホリデイ デイサービス

現在、月曜日から金曜日まで開設しているラベンダーハイツに併設のデイサービスセンターにおいて、更に土・日曜日も開設する事業。（休日に開設することからホリデイサービスと言います。）



デイサービスセンターでの様子

会計名	補正額	補正後の額	(千円)
一 般	7,664万8	93億7,205万3	
国民健康保険	169万0	9億9,317万2	
公共下水道事業	378万4	7億7,529万0	
病院事業	200万0	12億 449万2	
水道事業	88万5	2億6,058万8	

9月補正予算の状況



プレミアム商品券に助成

294万8千円

商工会小規模振興緊急対策事業実行委員会が発行する10%上乗せのプレミアム商品券事業に対しての助成のため294万8千円補正しました。

これは昨年に続いての事業で小規模商工業への購買力の促進と消費者の還元を目的としたものです。

なお、商品券の販売は12月10日頃の予定です。

教育委員に

小田喜美男氏を再任

教育委員会委員に小田喜美男氏を再任することに同意しました。

本町の教育委員のうち同氏の任期が平成11年9月30日で任期満了となるため、町長から再任の同意を求められたものです。

教育委員会委員の構成

委員長	久保儀之
委員長職務代理	和田昭彦
委員	小澤治子
委員	小田喜美男
教育長	高橋英勝

固定資産評価審査委員に

大角勝美氏を再任

固定資産評価審査委員会委員に大角勝美氏を再任することに同意しました。

選任は同氏の任期が平成11年9月30日で任期満了となることから町長から提案されたものです。

当委員会は、固定資産への課税に関する不服の申し出に応じ、その内容を審査決定するものです。

委員会は3名で構成されていて、他に四釜富士夫氏、高士清一氏が就任しています。

少子化対策に補助金を交付

1千675万8千円

少子化対策のために町内の民間の保育所、幼稚園の施設整備のために補助するものです。



また、児童館、幼児教室、乳幼児検診に伴う遊具、教材の整備もあわせて実施し、事業費はあわせて1千675万8千円です。

財源は国よりの交付金を充てるものです。

■当選された選挙管理委員

選挙管理委員を選挙



高木 誠氏(両)



松田達雄氏(両)



土田栄吉氏(新)



守田昭子氏(新)

町の選挙管理委員及び補充員が10月31日で任期満了となることから選挙を行いました。

地方自治法により、選挙管理委員及び補充員は議会が選挙するもので、議長の指名推薦により選挙が行われました。

当選された委員は上記の4名です。

また補充員4名は松田徳三氏、荒廣之氏、勝井典子氏、神谷恵美氏が当選されました。

保健福祉施設整備基金を積み立て

510万円

保健福祉施設整備基金として510万円積み立てます。

これは町内の方より寄付を受けたことによりそれを基金として積み立てたものです。

今回の積み立てで基金の合計金額は3千540万円となりました。

融雪災害復旧費

を計上

955万4千円

今年の春の融雪災害によって河川及び農業用の水路が被害を受けたために復旧するものです。

事業費は4地区で955万4千円です。



春の融雪により被害

Q、子育て支援センター設置を

A、エンゼルプランの中で位置づけたい



「リズムっ子広場」の様子から

子育て支援センターの設置と専門家の配置を

問 向こう10か年の上富良野町の第4次総合計画が策定されたが「人」豊かな心の町の「職」活力ある産業の町。「住」住みよい快適な町。「共」共につくる町。

以上が色彩の町上富良野町のふれあい大地の創造の4本柱になっている。少子高齢化の進行、生活価値観の多様化、時代の流れが大きく変化している中で、計画の4本柱どれをとっても大切なものばかりですが、まず人のところから始めて頂きたい。それも上富良野町の二世紀を担っていく子供、保育所、幼稚園に通う前の生まれて間もない0歳児から3歳児位のお子さんを抱え、相談する人もなく地域社会の連帯感の希薄化、特に上富良野は町民の半数が転入者という他町村にない現況があり、買物の時しか外に子供を連れ出さない、子供とどう接していいかわ

からない、一人で子育てで悩んでいる若い母親が多い。早速に子育て支援センターと子育てネットワークもあるが素人の集団であるので、専門家の配置を考えてほしい。文部省も問題視しており、来年少子育でサポーター1千名を配置するとのこと、これらも活用できるのではないかと考える。いかがなものか伺いたい。

町長 子育て支援施策の推進については、最近における大きな行政課題として認識している。現在保育所で実施している育児テレホン相談や児童館での幼児向けの親子教室、教育委員会が実施している子育てネットワークなどの事業に取り組んでいる。子育ての相談窓口である子育て支援センターの設置につきましては、第四次総合計画で今後の子育て支援の施策の基本方針であるエンゼルプラン策定を計画しているところで、このプランの中に位置

づけをしていきたい。また子育てグループの活動につきましましては議員おっしゃるように遊休施設等の活用を含め検討して参りたいと考えておりますので御理解を頂きたい。

再質問 エンゼルプランの位置づけも結構だが子育てネットワークも9チームもあり、福祉センター、東児童館、西児童館、高田幼稚園等1週間に1回利用して、保健婦さん、保母さんにご指導頂いているが、他の行事等も多く、現況がこうであるので早急に取り組んで頂きたい。いかがか。

町長 事業の推進にあたっては、財政状況を見極めながら既存の遊休施設の利用を考えたい。現在の支援体制を十分精査して努力したい。

ウオーキング等のための街灯、防犯灯等の整備を

問 高齢化社会が本格化、第四次総合計画の中にも、自主的な健康づくりの支援

と機会の整備の充実を図るとあり、町民は自助努力健康づくりにウオーキング等一生懸命健康づくりに励んでいるが町のなかの街灯、防犯灯等、割れたりクモの巣が張ったりして大変暗く歩みにくい。ワット数を上げるなど明るくして頂きたいがどのようにお考えか。

町長 器具の種類も水銀灯、蛍光灯、裸電球等まちまち、明るさにも差があり、現在全く防犯灯、街路灯等なくて真っ暗だという地域も認識している。対応を図りたい。

再質問 それぞれの事情で出来たものと思うが、これからの明かりアップは同じ条件だと思う。町民平等のもと進めて頂きたいが。

町長 地域間の公平さを含めて早急に対応を進める。御理解を頂きたい。



村上議員

Q、行革を推進するために施策の見直しについて

A、政策調整会議で対応する



政策調整会議の様子から

行財政改革の推進のため
施策の見直しについて

問 町長の施政方針によると、事業の見直し、限られた財源を効果的に生かし、健全財政の堅持に努力すると決意表明されている。また、行革大綱の中で既存施設に多角的有効利用について検討するところがあるが、討議されたことがあるのか、ましてや財政力を考えるときに、唐突に保健福祉施設を第4次総合計画の早い時期に建設されると聞いている。だとすると建設年度と財源をはっきり説明して頂きたい。

また公民館の事務室を収益事業を行っている団体が利用されているが、補助金をだしている側からいえば、補助金適正化法に反していると思う。保健福祉施設的なものを建設しないで、1件は身障者センターに戻り、もう1件は市街中心街の空き店舗に入居してもらうことが最善と考える。

また文化会館、図書館は

第3次総合計画の中で促進を図ると言及されていたが、財政的な問題もあり、目的達成を図ることができず、第4次総合計画の早い年度で努力すると町長は言及して経過していたが、第4次総合計画の中では後期と大きく後退している。答弁をお願いしたい。

次に財政改革だが、普通会計に貸借対照表の導入が言われていることについて、私は町債の自力返済、社会資本の蓄積の裏付け、継続性と今後のプロジェクトや政策を実施するための判断材料になると存じ、単年度会計に加えて導入されることが望ましく考えるので町長の見解を伺いたい。

町長 第4次総合計画において公共施設、地域基盤整備等のハード中心の取組みから発想の転換を図り、人を中心に置いたソフト重視の町づくりを基本方針としており、施策の推進は第3次総合計画の進捗状況と残

された課題を踏まえ、新たな社会の変化とニーズに対応していく考えである。主要な施策の決定について政策調整会議等で対応を図り、議会とも十分協議する。

貸借対照表については今後の検討課題として前向きに取り進める。

管理課長 公民館の使用については町の観光及び高齢者対策などから使用させている。使用料については条例に基づき全額減免している。

商店街の活性化対策と駅前周辺整備計画について

問 執行方針の中で厳しい経済情勢と認識した上で、町として必要な支援策を講じるとあるが、具体的にどのような考え方が伺いたい。

また、活性化に向けた新築店舗、増改築等に対する支援策を調査研究するとあるが、これについても答弁を願いたい。

国では中心市街地活性化法が制定されているが、こ



福塚議員

の法律について町長の見解を伺いたい。

また駅前周辺整備計画について平成6年にこの計画がもたれ、遅々として進んでいない。この計画の進捗状況と今後の取組みに、特に道々吹上線市街地の拡幅計画年次を伺いたい。

町長 商店街活性化にあつては、昭和63年度から商工会、商業者一丸となつて取り組んできたが、全体の合意形成を図ることができず、今日に至っているが、町全体の町づくり基本方針を示して住民の理解と参加の基に、共有の目標を定め全体の都市計画の指針を策定しているところなのでご理解賜りたい。

駅周辺については平成6年に策定した整備計画書に基づき、イベント広場、セントラルプラザ、駐輪場の整備を進めてきたが、今後都市計画マスタープランと並行して駅周辺の整備に努めていく考えである。

Q、畑作農家救済対策は

A、支援対策について努力する



思いきった救済措置が必要

畑作農家救済対策は

問 今年は、天候観測史上はじめてという異常気象により、本町の畑作農家は大打撃を受け次年度の営農が危ぶまれる状況下であり、思いきった大規模な救済処置が必要である。対応についての所信を伺いたい。

町長 被害状況の全容が把握できた時点において、関係機関と十分に協議し、救済対応策について協議する。
再質問 長雨、異常高温、早ばつにより、麦、豆類の発芽、根菜類の根腐れ、発育不良等々により深刻な状況下に在り死活問題である。早急に対処して頂きたい。

町長 現実状況を把握した上で施策展開のために鋭意農協等関係機関と調整し、行政としての支援対策について努力する。
コンクリート破砕施設は

うべきである。設置許可時に、特に影響のあると思われる、河川沿いの住民との話し合いが行われていない。

町長 は、公私に於ける立場上、設置については事前把握していたと思われるが、対応について伺いたい。

町長 科学的調査の有無について、道が毒性が無いとして許可しており、町としては行っていない。地域住民の了解については、地域住民、処理業者、町関係者が数回、集まり説明、了解を求めたが了解を得られず解決に至っていない。

設置申請は道に直接行うことから町として事前把握していない。今後、一日も早く公害防止協定を締結し、その実効を確保し、住民の不安解消に努める。

再質問 町として調査を行い同時に地域住民、処理業者との話し合いを早急に進め住民の不信感および不安を取り除く事が行政の努めである。再度考えを伺いたい。

町長 早急に地域住民と処理業者間で公害防止協定を町が立会人として締結して頂くよう努力する。

再々質問 毒性についての科学的調査を行う事は行政として住民に対する努めでないか、この点を伺いたい。

町長 国や道が毒性が無いということで簡易な方法で許可している状況下で、町として、単独での毒性調査は考えていない。

交通安全対策について

問 国道237号線の基線交差点・JR跨線橋富良野側のT字型交差点、過去に8名の尊い人命が失われた国道237号線西11線魔のSカーブ地点、道々吹上上富良野線の基線交差点および東2線間の拡幅、西1線北27号の

JR踏切を含む交差点等々の改良、安全確保について、関係機関に強力に折衝を行い改良実現を図るべきである。

町長 国道237号線のご指摘の改良、安全確保について

は、議員から再三ご質問を受け関係機関に要望しているが、早期の改修は困難だが引き続き要望していく。

道々の交差点改良と路線拡幅については、都市計画街路認定を受けた道々であり、道に対し街路事業に向けての整備を要望しており、事業実施に伴い、安全対策について検討していく。

西1線踏切改良については地域関係者と用地補償等の協力をお願いを現在進めており、引き続き地権者と協議を重ね実現に向けて努力する。

再質問 交通安全対策は人命に関わる重要な問題であり近年、交通量の増加に伴い死亡事故を含む事故が多発しており緊急を要する。

早期実現に向けて関係機関に強力に要望すべきである。
町長 現状では非常に難しい点もあるが、引き続き関係機関に要望を行い、関係者と協議を重ね実現に向けて努力する。



清水議員

Q、民間活力によるまちづくりは

A、公共的な利益を担うものに対しては支援する



住民セクターによる事業展開を（高齢者事業団の作業の様子）

まちづくりは民間活力で

問 住民セクターの育成と住民セクター方式による事業展開の考えはないか。

これからの、まちづくり、観光開発、あるいは各種事業は積極的に民間活力の活用を図る必要がある。第3セクター方式は、立上りはよいが、創造性に向け、運営が硬直化して、年月を経るにしたがい活力を失い赤字経営に転落していくのが全国的な傾向ではないだろうか。第3セクターに対して、住民セクターということで伺いたい。

複数の住民、あるいは同業、異業種による企業参加を得て、民間の自由な発想による事業展開こそ重要なことと考える。行政は必要により、土地、施設、建物を無料で貸出して運営に必要な、ノウハウと技術支援を行い、まちづくりを展開していけば、町の補助金や財政支出を少なくすることができる。住民セクターの

運営が、利益があがれば、

使用料、そして税金で町に還元してもらえればよい。民間の経営感覚で運営すれば雇用の拡大にも寄与できる。住民セクターには事業内容、計画、資金、また、町が行なえる支援内容等々検討事項はたくさんありますが、住民セクターとして事業を起こしやすい環境づくりが重要なことである。

これ等公共施設等を住民セクターに開放して、柔軟な自由な発想を持って事業が行なわれるように、行政が積極的に支援すべきと考え町長に伺いたい。

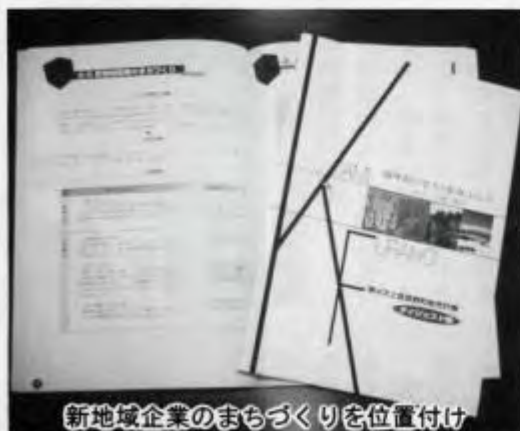
町長 民間活力によるまちづくりですが、第4次総合計画において、町民と行政が一体となって、まちづくりに取り組むことを基本にしている。多様化、高度化する住民ニーズに対して従来の行政サービスは限界がきている。町民自ら、町民主役の取組みを促進し、住民参加、住民主体型のまち

づくりを目指しているところである。地域の活性化を図る上に、民間活力によるまちづくりは大事なことを考えている。

第4次総合計画において、新地域企業の町づくりとして情報の提供、融資、工房、事務所のあつせんなどの支援対策を整備して参りたいと考えている。住民セクターなるものの事業推進につきましては、民間において自主的に設置運営がなされるもので、公共的な利益を



吉 武 議 員



新地域企業のまちづくりを位置付け

担うものに対しては、支援を行なうよう取り進めて参りたいと考えている。

再質問 住民セクター方式は公共施設に限らず、事業展開に必要な、ノウハウ、技術支援をして、積極的に住民参加による事業展開を進められないか伺いたい。

町長 先程もお答えしたように、住民組織が促進されることを期待するとともに、情報の提供あるいは融資、事務所等のあつせん等々支援ができる、そういった部分につきましては、これらのセクターが住民主体で自発的に設置され、公共的な利益を担うものであるとするならば、大いに支援をして参らねばならない、参りたいというふうに思っている。

Q、パークゴルフ場の新設について

A、一年でも早く積極的に実現に取り組む



1年でも早いパークゴルフ場の新設を

パークゴルフ場の新設促進について

問 当町におけるパークゴルフ愛好者は年々増加の一途で、パークゴルフ協会員はもとより、住民会、町内会、老人会、婦人会、各職場、各種団体、小中学生、家族そして町外からの観光客等の利用により、島津公園パークゴルフ場の利用激増は驚くばかりである。

平成10年9月に体育協会、女性連絡協議会、老人クラブ連合会、青少年健全育成を進める会の4団体により、早期設置を強く求める要望書が提出されている。

町長 教育委員会では平成11年7月に「上富良野町パークゴルフ場整備計画検討資料」が策定された。町の第四次総合計画では平成15年度以降の利用開始になっているが現状を十分理解されて計画年度の繰上げについて町長の所信を伺いたい。

町長 現在、町の第四次総合計画の実施計画で事業推

進について明確な位置づけをしており、本年度は立地場所、事業費等を含めた条件整備についての基本計画の策定を進めている。

今後の事業推進については、財政的な問題もあるが、町民の皆様の期待にそえるよう1年でも早く実現出来るよう今後も積極的に取り組んで参りたい。

再質問 パークゴルフ場の新設について平成8年9月定例会にはじまり延べ9人の議員から一般質問でその所信を問われている。その重みをどう感じ、その実現について伺いたい。

町長 優先すべき懸案事項の一つであると考え、平成11年度に基本計画の策定予算を計上し、現在、教育委員会にて立地場所、事業費の問題等々を含めた計画が出来上がり次第、私としては平成12年度予算にも実施計画通りの予算計上を図りながら早期実現に向かって努力して参りたい。

島津公園パークゴルフ場の改善について

問 事故防止、犯罪防止の面から「明るい公園」とすることと夜間の施設利用を図るために防犯灯の設置を考へる。また、18番ホールはボート乗り場があるので、ホール移動の検討と、各種大会に使用する用具をいれる備品庫の設置についての3点について所信を伺いたい。

町長 公園管理担当課と教育委員会で公園の機能、構造を考えた中で改善について検討を進めて参りたいと考えている。

町議会議員の月額報酬の支給について

問 今次の町議会議員選挙で当選した議員就任年月日は平成11年8月25日である。上富良野町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の第2条で「議長、副議長、常任委員長および議長運営委員長には選挙のされた当月分から、議員にはそ



中村 議員

の職についた当月分からそれぞれ報酬を支給する」とある。

従って私を含めた6人の新任議員は8月25日に就任し、8月31日の7日間議員報酬として17万5千円支給された。

町民の皆様が目線で考えればいかなるものかということである。ついては、月の途中の就任、任期満了等の日割り支給について所見を伺いたい。

町長 本町の議会議員の報酬の支給に關しましては条例でその取り扱いが定められている。しかし報酬は元來役務の対価としての性質を持つものであるため、議員質問の月の途中における就任、任期満了、辞職、失職、死亡等における報酬の日割り支給につきましては、特別職、一般職並びに他の非常勤特別職の委員などの均衡の關係も含めて、議会とも協議しながら関係条例の改正を検討して参りたい。



カミホロ荘は重要な観光拠点

Q、カミホロ荘再建を株主としてどう考えてるか

A、今後の経緯を見極め対応したい

カミホロ荘再建を株主としてどう考えてるか

問 今回、火災に遭って全焼した、国民宿舎カミホロ荘の再建について株主としてどのように考えているのか伺いたい。

町長 町としてはこれから十勝岳地区の重要な観光拠点としての施設でもあり、これからの経緯を見定めながら十勝岳観光開発公社がカミホロ荘の再建に向かって努力して頂けるものと期待しながら、今後の経緯を十分見極めて、公社に対する対応を図っていききたい。

株の譲渡の経緯は

問 十勝岳観光開発公社の株式譲渡は株主総会で譲渡が承認されたのか。

聞 聞くところによれば、前社長は、町の期待や行政配慮を無視、町及び他の株主に一言の相談もなく、一方的に自社所有株を支配人に売却したことが事実であれば、町民に対する重大な行為であると言わざるを得ない。

い。

町長はどのように考えているのか伺いたい。

町長 株の譲渡については、平成11年2月22日、株主総会で譲渡が成立し、取締役の変更がなされたということになっている。

火災後の株主総会の開催は

問 国民宿舎カミホロ荘の火災後に株主総会があったのか、なかったのか伺いたい。

町長 株主総会を平成11年10月1日に開催する旨の通知が昨日届いており、株主総会が開催される運びとなったところである。

火災保険について

問 火災保険はいくらかけてあったのか。公社としてかけていたのか、アラタ工業としてかけていたのか。火災保険がいくらおりたのか伺いたい。

町長 保険につきましては、保険金額はあくまでも公社の保険金額でありまして、

備品等を含めて2億3千万円の保険に加入していると言及んでいる。

今後、損害保険会社の査定を受け結論がでると思っている。

改築計画書の青写真について

問 平成6年2月28日、議員協議会資料、国民宿舎カミホロ荘民営化に伴う協議の中に改築計画書の青写真がある。

前社長は承知しているのか。聞くところによれば、前社長は改築計画書の青写真はあまり記憶にないと聞いているが、町長はどのようにに聞いているのか伺いたい。

町長 青写真について、前社長が承知しているかという点だが、譲渡されたときの平成6年のときの青写真については、町の方も公社からのものと認識しており、前社長も承知していると思っている。

火災見舞金について

問 カミホロ荘火災に対し



小野議員

て、見舞金は公社にあげたのか、現社長にあげたのか伺いたい。

町長 見舞金については我町の国民宿舎として建設して長い年月対応してきたけれども経営上の問題、その他いろいろな諸般の状況から、町が直営でやることから経営上非常に難しいことから民間の活力の導入を図るべく、公社の経営を図ってきたという流れの中で、カミホロ荘の歴史的な状況を見て、町として心ばかりの見舞金を公社に対して対応したということである。ご理解を頂きたい。



火災後のカミホロ荘跡地を調査

Q、商業の活性化対策は

A、商工会と協議し、検討したい



商業意欲の高まる支援事業を

商業の活性化対策について

問 平成9年まで計画していた活性化事業は、商店街を面と見ての計画でしたが、今までの考え方をステップダウンさせて、商業の基本である点としての商店の活性化を促す必要があると思います。

商店が活性化されれば、商店街も活性化され、町民の暮らしや、利便性を高め、また雇用の促進にもつながると思う。頑張っている商店や若いやる気のある後継者に対して、商業意欲の高まるような町独自の支援事業について、今と将来のために町長の考えをお伺いしたい。

町長 議員発言の意欲のある商業者に対する支援策でありますけれども、私的に言わせても、そう言った意欲のある商業者の皆さん方が、グループなりをつくって大いに活動を展開して

頂くことによりまして、地域商業者の活性化につながることであれば、商工会を通じて町としての支援策についても十二分に検討したい。

再質問 商店街の基礎は商店だと思ふ。商店街の面としてではなく、点としての商店への行政の何らかの支援はできないか。

企業誘致条例を既存の商店に対応できないか。下川町が行なっている商業振興店舗近代化促進条例をつくり、店舗の新築・改築に、補助金制度は考えられないか。

また、町融資の限度額の拡大、期間の延長は考えられないか。これらは、これからの後継者

対策にもつながっていくと思ふが町長の考えを聞きたい。

町長 町といたしまして都市計画マスタープランを策定し、その中で中心市街地の構成、にぎわい地区の構成等々を含めながら、今検討しているところである。先程発言ありましたいろいろな資金の問題につきましても、今、企業誘致条例の見直し等も議員発言のよう



夜市の様子から

に既存の商業者に対応できないかと見直し等も含めて、現在検討を進めている。最中である。商業者に対する資金の融資制度につきましても十分検討して参りたいと思つてゐる。また、商店の増改築等々に対する補助制度、あるいは、利子補給制度についても商工会と十分煮詰めながら検討を進めたい。

要は商業者自らの発想で何をおこすかということの一つ対応して頂きながら商業者がどこまでやると。これから先は行政が支援すべきであるというような意欲的な商業者の方々のグループが出来上がることを大いに期待しておりますし、そういった部分につきましては行政としても最大限の支援を図りながら活性化に向けて支援をして行きたいというふうに思つておりますので、ご理解を賜りたい。



長谷川議員

Q、中山間地域直接支払制度に取り組むのか

A、総合的な農業施策に取り組む術を考える



中山間地域直接支払制度の導入を

制度に取り組む考えは

問 来年度から農林省は、新基本法が制定されて初めての概算要求が大まかに発表された。

その中に新規事業として中山間地域直接支払い制の創設がある。これは耕作放棄地の増加、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域に農業生産の維持を図りつつ、多面的機能を確保するという観点から、国民の理解のもとに直接支払いを実施するというのが目的である。

この対象地域は我町にも存在するわけであるが、我町は町長の裁量で決定することができ、取り組む考え方はあるのか。

財政負担の問題、農地面積、金額的にどれだけの数字になるのか答弁を求める。
町長 本町は、地域振興立法の指定区域外であり、町の要望により特認地域として実施することが可能である。

現在、地域、面積、事業費等を調査しているところである。

支払い方法については、集落協定に基づく集落に支払いすることになり、町の負担は概ね事業費の3分の1となる見込みである。

再質問 私は基本的には取り組むべきと考えるが、関係機関の調整を踏まえて、判断されるようだが、提出期限が10月15日に決められている中で判断されると思うが、町長は面積、金額によって取り組まないのか、多少にかかわらず取り組むのかその点をはっきり確認

しておきたい。

町長 現在大まかな状況からすると水田1千ha、畑100haが対象地域になる予想である。取り組むとすると農業者間で差が生じてくる。

また5年間の期限がある中で、双方の農業者への対応にも課題が残されてくることも十分予想していく必要がある。

私としては総合的な農業振興策を全体的に対応できる部分があるとするならば、そう言った方向をも検討の視野にいられて考えている。
再々質問 対象農地の線引きによって農業者間に差が



答弁に立つ尾岸町長



西村議員

でるといわれるが、この中山間地域直接支払い制度は、現状の平地と山間地（傾斜地）とに格差があり、同じ多面的機能があっても経営を継続していくのにハンデがあるということで実施されている面があるわけですから、この事業の対象になることで、公平になると考えるべきである。

また、この事業には途中参加できるのか。

町長 たとえば、川の東側は対象になり、西側は対象外となると、同じ水田地帯の中で両地区ともほとんど耕作条件に差異がないとなると同じ水田地帯でも、それほど条件は変わらない状況にあるということになる。自治体として3分の1の財政負担があるわけだから、その3分の1を総合的な農業施策に取り組む術を考えている。

また、事業への途中参加はできないとのことである。

Q、認定不服審査機関の広域の設置を

A、現段階では設置の考えはない



介護認定の不安感の解消を

広域の認定不服審査機関の設置を

問 介護認定審査会は、広域で実施し不服受付が役場では、いかにも申立て側が不利な感じがする。そこで認定審査会と同じく、広域の第三者機関による認定不服審査会を設置しては。

町長 道において専門調査員を置いて介護保険審査会が設置されているので、現段階で広域の第三者機関による不服審査会を設置する考えはない。

再質問 介護認定審査会に対する自己情報は本人または家族に開示するのか。

町長 現在検討中であり、町としては近々制定する情報公開条例の中で考えたい。

苦情相談担当の設置は

問 介護サービスと苦情不服の受付担当が同じでは仕事の量が増え当然サービスがおろそかになる。そこで苦情相談担当の配置は考えないか。

町長 現状で実施していく。

再質問 介護保険に必要な担当については充実すべきであるがどうか。

町長 今担当所管が介護保険導入により職員不足等いろいろと要望を受けている必要定数の配置については考えているところである。

深夜早朝介護は出来るか

問 現体制で深夜早朝の在宅介護は可能か。

町長 介護保険制度においては、深夜介護も基本サービスとして位置づけられており体制の整備を整えたい。

低所得者の介護保険料の処置は

問 低所得者の方たちの介護保険料について未納者が予測されることから国へ要望する点、自ら実施すべき点を伺いたい。

町長 介護保険料は5段階の所得段階別保険料として低所得者への負担軽減が図られており、また保険料の減免や徴収の猶予等がある。

忠魂碑は今後どうなるのか



梨澤議員

問 招魂祭の名称は変わリ場所も変わり、また町の要職にある方々の公式参拝もなくなり、忠魂碑は惘然としている。この忠魂碑に祀られている戦没者は何か悪いことをしたのか。なぜウロウロさせるのか。その根拠を聞きたい。

町長 法人格を有している民間の社会福祉協議会に管理をお願いしてある。

再質問 故郷、家族と別れて戦争に参加し、そして亡くなられた方々に対しなぜ公式の参拝が行われないのか。町長自身の考えを聞きたい。

町長 基本的に行政が公式行事として行なうときは、憲法の精神を遵守した中で対応する。

町長 基本的には行政が公式行事として行なうときは、憲法の精神を遵守した中で対応する。

町長 基本的には行政が公式行事として行なうときは、憲法の精神を遵守した中で対応する。

町長 基本的には行政が公式行事として行なうときは、憲法の精神を遵守した中で対応する。

町長 基本的には行政が公式行事として行なうときは、憲法の精神を遵守した中で対応する。

駐屯地を支えているか

問 自衛隊協力会の歓迎会の席上、美瑛の新町長は駐屯地を支えると真に心強いことを言われた。しかし、尾岸町長の今までの答弁をみると叙勲の件、開庁記念の件にしても誠意がみられない。駐屯地を支えることについてどのように考えているか。

町長 叙勲の対応は精査して行い、また記念行事等については協力会を通じて支援する。

町長 叙勲の対応は精査して行い、また記念行事等については協力会を通じて支援する。

町長 叙勲の対応は精査して行い、また記念行事等については協力会を通じて支援する。

町長 叙勲の対応は精査して行い、また記念行事等については協力会を通じて支援する。

町長 叙勲の対応は精査して行い、また記念行事等については協力会を通じて支援する。

Q、農業被害対策を早急に

A、被害の全容を把握し対策を協議する



ビートの作況を調査する議員

農作物の被害状況は

問 猛暑と長雨で農作物の被害が広がっているが、今後の対応は。

町長 麦については穂発芽、豆類は小粒、ビートは腐れなど、品質の低下が見られ被害の全容を把握し今後の対応を協議したい。

再質問 農家が営農を続けられることを基本として、無利子の融資、就労、税の減免などの対策を早急に。
町長 25億円近くの減収になるだろうとおさえている。農家の方が再生産出来るように農協、農業委員会とも調整し万全を期したい。

学童保育所の設置を

問 学童保育所は働く父母や子供たちにとっても切実な要求となっているが、どのように認識されているか。
町長 夫婦が安心して働くため、児童の居場所を増やすことが、健全育成にもなると考えており、学童保育所の設置に前向きに取り組んで参りたい。

再質問 学童保育所の設置

は学校等に併設されることを基本にし、それが出来なければ、地域の施設を使うという方法もあるのでは。

町長 学校の空き教室の利用も最優先としながら教育委員会とも調整したい。

乳幼児医療費の無料化を就学前まで

問 乳幼児医療費の無料化を就学前までにしたい。

町長 通院の就学前までの対象枠拡大については、道においても見直しを行なうことにしており町においても状況を見極め検討したい。

再質問 道の補助待ちでなく対象枠を拡大する考えは

町長 管内4町村が就学前の乳幼児の通院の対応を図っていると聞いており、検討を考えていきたい。

保育所の一時入所を

問 母親が病気などで保育に欠ける状態になった場合、子供の一時入所の体制は。
町長 一時入所の体制については、ご迷惑をおかけし

たこともあったかと思うが、受入れに万全を期したい。

再質問 一時入所の制度があることが、わからない方も多いし周知の方法は。

町長 御指摘の通り十分町民の方へPRしていきたい。上乗せ、横出しサービスは自治体の責任で

問 要介護者が安心して介護サービスを受けられるように公費で上乗せ、横出しの独自のサービスを。

町長 横出しサービスは、一般財源を当てる方法で検討しているが、上乗せサービスについては、御意見を伺いながら結論を出したい。

再質問 上乗せについても一般財源でみるべきでは。
町長 上乗せ部分については、保険制度の中に取り込んでいきたい。

住宅改修支援制度を

問 バリアフリー住宅建設奨励制度を設けては。
町長 高齢者の為に、住宅改修を進めていくことは重要であると受けとめており、



米沢議員

対応を図るべく精査、検討している。

商店街の活性化対策を

問 後継者対策や店舗の新改築においては融資制度の改善と補助制度を設けては。
町長 資金枠や金利情勢などに応じた対策が必要となっており、商工会とも協議して参りたい。

雇用特別交付金の活用を

問 新規雇用を創設することを目的とした交付金の積極的な活用をしては。

町長 取り込める事業につきましてはは鋭意努力して活用を図って参りたい。

街路灯の設置を

問 東1条通りの街路灯の設置は。
町長 街路灯整備計画を立てて進めたい。

ごみ収集体制の強化を

問 商店街のごみを猫や犬が食べ散らすので、環境衛生面から改善が必要では。
町長 効率的でわかりやすい収集にするよう祝祭日の収集を含め検討したい。

議会の“窓”

富良野沿線議会議員研修会



広域連携の課題は 富良野沿線議会議員研修会に参加

10月15日、南富良野町において開催された富良野沿線市町村議会議長会が主催する議員研修会に参加してきました。

内容は講師に北海学園大学の佐藤克廣教授を迎え、「北海道における広域連携の課題」をテーマに講演を受けました。



西小改築工事現場を調査

工事の進みぐあいは 町内行政調査を実施

議員全員による町内行政調査を10月7日に実施しました。

調査箇所はオートキャンプ場や西小学校など今年度、町が進めている工事現場など14か所を調査したものです。

新任議員研修会

を開催

8月25日、今回初当選した6人の議員が議会事務局長と町総務課長、企画調整課長から新議員としての研修を受けました。

研修では議会での質問の方法や町の総合計画、予算のしくみなどを研修しました。

議会を傍聴してみませんか

議会や町政を知る方法の一つとして傍聴があります。議会広報では伝えることのできないさまの姿を見聞できます。

傍聴は当日受付で住所、名前などを書くだけで傍聴できます。

また、各委員会も委員長の許可により傍聴することができます。

会議録も閲覧できます

本会議の会議録を閲覧することができます。

町の公民館図書室に備えてありますので一度閲覧してみたいかがですか。

編

集

後

記

早くも「天高く馬肥ゆ」の時節となりました。去る8月に執行された町議選で議員も決まり、当委員会は新人6人で構成されました。今後は新しい感覚で編集に努める考えであります。

翻って変化する国内外の政治、社会、経済の中で議会の果たす役割は重大な時期にあり、新しい世紀に向かってしっかりと見据えていかなければなりません。経済の回復の兆しも見えず、低調ムードの中で急激に進行する高齢化社会、農政問題、雇用不安等と問題が山積していると存じます。過日の町内行政調査で農作物の生育状況を見る機会がありました。夏の高温多湿で心配していたとおり、ビートは全滅と見えました。畑作農家の収支が心配です。議席を持つ一般質問の重要性がややもすると軽んずる風潮が見受けられ、残念に思い、一議員としての意見を主張するよい機会であると存じます。寒さ一段と厳しくなります。皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

(福塚記)

委員長 福塚 賢一
副委員長 村上 和子
委員 中村 有秀
岩崎 治男
長谷川 徳行
向山 富夫

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。